

北谷町内事業所の皆さまへ

建設業にも役立つ

インボイス制度の概要と改正電子帳簿保存法 説明会

令和5年10月1日から消費税についてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入され、適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

本説明会ではインボイス制度の概要と改正電子帳簿保存法の概要について税務署職員がわかりやすくご説明いたします。



【セミナーの主な内容】

★インボイス制度の概要について

- ・消費税の仕組みについて
- ・影響を受ける事業者は？
- ・請求書の変更点

★改正電子帳簿保存とは

- ・電子帳簿保存法改正のポイント



【こんな方にオススメ】

- ・インボイスについて知りたい方
- ・事業者と取引をしている方
- ・仕入れ税額控除について知りたい方
- ・課税事業になるべきか悩まれている方

日時：令和4年7月26日（火） 14:00～16:00

場所：北谷町商工会（北谷町上勢頭837-1）

講師：沖縄税務署職員

対象：北谷町商工会会員

受講料：無 料

定 員：40名（定員に達し次第 締め切ります）

主 催：北谷町商工会 共 催：沖縄税務署

以下の申込書を記入後、北谷町商工会まで FAX または 電話 にてお申し込みください

電話 936-2100 FAX 936-8845

セミナー当日は、マスク着用にてご参加いただき、発熱（体温37.5度以上）や風邪の症状がある方は参加を自粛するよう ご協力をお願いします。

セミナー申込書

事業所名	ご担当 様	電 話	
住 所	北谷町	F A X	
参加者名		参加者名	

※ ご記入頂いた個人情報は、当セミナーの運営・管理業務のみに使用致します。